

三宅町自殺対策計画

本町における自殺対策は、将来的に自殺者数ゼロをめざし、5つの「基本的な取り組み」と、本町における自殺の現状等を勘案した2つの「重点的な取り組み」を柱に推進します。また、生きる支援に関連する庁内各課における様々な事業を「生きる支援関連施策」として取り組みます。

施策体系

(1) 基本的な取り組み

- ①地域におけるネットワークの強化
- ②自殺対策を支える人材の育成
- ③住民への啓発と周知
- ④生きることの促進要因への支援
- ⑤児童・生徒のSOSの出し方に関する教育の推進

(2) 重点的な取り組み

- ①生活困窮者・無職者・失業者に対する自殺対策の推進
- ②勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進

(3) 生きる支援関連施策

相談窓口

相談内容	相談窓口	電話番号
生活に関わる様々なこと (子育て・生活の困りごと・障害福祉等)	三宅町健康子ども課	0745-43-3580
高齢者福祉に関すること	三宅町長寿介護課	0745-44-3074
	三宅町地域包括支援センター	0745-43-2522
障害福祉に関すること	地域生活支援センターひまわり	0745-42-1320
こころの相談に関すること	ならこころのホットライン	0744-46-5563
生活や地域の活動に関すること (みやぼう活動、地域のつながり、困りごとの相談等)	三宅町社会福祉協議会 (ボランティアセンター)	0745-43-2078

三宅町地域福祉計画・三宅町地域福祉活動計画・三宅町自殺対策計画

概要版

発行年月: 令和2年3月

発行: 三宅町 健康子ども局 健康子ども課

〒636-0213 奈良県磯城郡三宅町伴堂848-1

電話: 0745-43-3580 FAX: 0745-43-2107

三宅町に住む
みんなと
つくった計画だよ



三宅町

わかりやすく
まとめた

概要版

だよ!

地域福祉計画 地域福祉活動計画 自殺対策計画



3つの計画を
一つに
まとめたよ



令和2年度～6年度

令和2年3月
三宅町

計画について
紹介するよ



三宅町の「地域福祉計画・地域福祉活動計画」が完成しました！

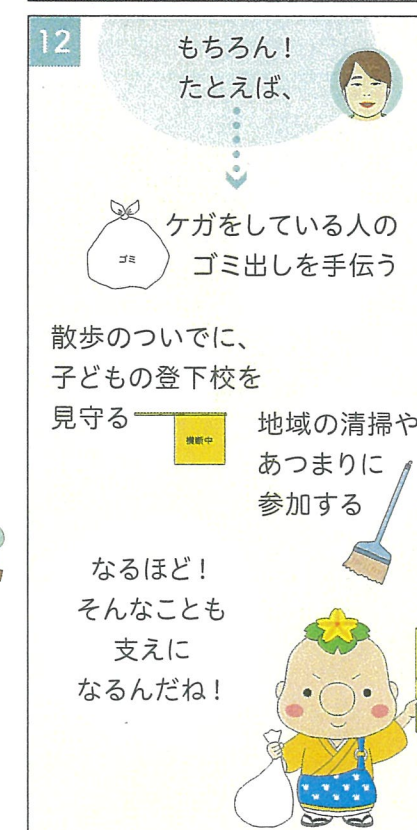
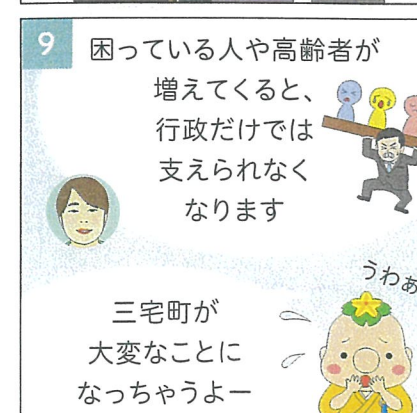
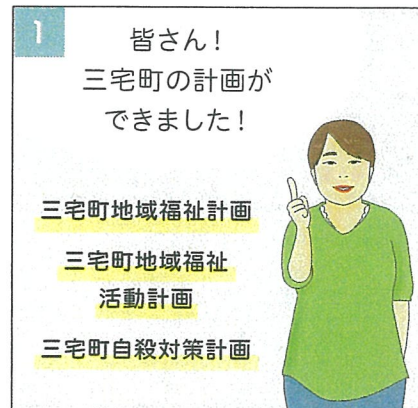
人物紹介

忍性菩薩さんに
あこがれる男の子
みやぼう



性格:やさしい
特技:折り鶴
尊敬する人:忍性菩薩さん
好きな人:すべてのひと
チャームポイント:頭にさくあざさ丸くて大きな鼻
出身地:三宅町

温和でほがらかな
三宅町職員
三宅さん



三宅町の現状・特徴を計画の内容に反映させました！

本町における 地域福祉を めぐる課題

「みやぼうプロジェクト」
において
協議しました！



？ 「みやぼうプロジェクト」って？

「三宅町地域福祉計画・三宅町地域福祉活動計画」を住民の方をはじめ、地域で活動している方や社会福祉事業者等と町社協、行政と一緒にアイデアを出し合い、具体的な計画を策定するために開催した会議です。

？ なぜ、「みやぼうプロジェクト」っていうの？

三宅町の地域福祉の推進キャラクターとして活躍してもらう「みやぼう」にちなみ、計画策定のための会議を「みやぼうプロジェクト」として名づけました。



「みやぼうプロジェクト」の様子



一緒に活動する 仲間を集めることが 必要です

- 情報が欲しい人にきちんと届けられる取り組みが必要です。
- 「ボランティア」という言葉のイメージの改善が必要です。
- やりがいの発信が必要です。
- 役割が一部の人に集中しないよう、次の担い手や取りまとめる人の確保が必要です。

高齢者にとって 生きがいのある まちづくりが必要です

- 社会に出る場が必要です。
- 気軽に移動できる手段が必要です。
- 有償ボランティアの場が必要です。
- コミュニケーションの場が必要です。
- 子どもと高齢者が交流できる場が必要です。
- 子ども会、老人会を一緒に開催し、1日遊べる場が必要です。

世代間交流が 求められています

- 50代前後のボランティア（企画者）が求められています。
- 世代を超えて話せる機会が必要です。
- 働き盛り世代の人も地域活動に参加していく必要があります。
- どの世代でも交流できる場が必要です。

地域のつながりが 希薄化しています

- 顔のつながり、地域のつながりを強化する必要があります。
- 自治会の加入促進が必要です。
- みんなで気軽に集える場所が必要です。
- 親も安心して、子どもが安全に遊べる場所が必要です。

相談したいときに 相談できる 環境が必要です

- 福祉人材の確保が必要です。
- 本人・家族・地域が課題に気づける必要があります。
- 身近な範囲、歩いていけるところで相談できる体制が必要です。
- 相談窓口での細やかな対応が必要です。
- 困ったときに相談する窓口を明確化する必要があります。

基本理念

住民と一緒に つくる みんなが安心して暮らせるまち、みやけ

住民一人ひとりが主体となるとともに、住民、地域、福祉関係団体、町社協、行政がともに地域福祉の仕組みづくりを進めていくという考えのもと、「住民と一緒に つくる みんなが安心して暮らせるまち、みやけ」を基本理念として定めます。

基本目標

みんなが「関心をもつ」
きっかけがあるまち

みんながいきいきと
「活躍できる」まち

みんなが「つながる」
「支え合う」まち

みんなに「届く」
安心・安全なまち

住民さんみんなで取り組んでもらうことを考えました！

本計画では4つの基本目標と14の基本施策を設定し、みやぼうプロジェクトにおいて提案されたアイデアを踏まえ、「町が取り組むこと」「町社協が取り組むこと」「住民一人ひとりが取り組めること」を記載しています。

みんなが安心して暮らせるまちを実現するためには、住民一人ひとりが主体となり、お互いに助け合い、支え合うことが欠かせません。以下の「住民一人ひとりが取り組めること」のうち、あなたにできることから始めてみませんか。

基本目標Ⅰ

みんなが「関心をもつ」
きっかけがあるまち



基本施策 1 啓発・広報活動の推進

「みやぼう活動」*「みやぼる」*を
地域に広めよう！

□他の人や地域のために何かしたいときは、「みやぼう活動」が実施、募集されていないか、ボランティアセンターの情報をチェックする

*「みやぼう活動」：ボランティア活動

*「みやぼる」：ボランティアをすること、他の人や地域のために何かをすること

基本施策 2 福祉教育・学習の推進

子どもたちの福祉教育・学習を
サポートしよう！

□三宅幼稚園や三宅小学校で行われている授業や行事（昔あそび体験、なわとび、折り紙、書道、ミシンの授業の補助）で募集される「みやぼう活動」に参加する

基本目標Ⅱ

みんながいきいきと
「活躍できる」まち



基本施策 1 地域福祉を推進する人材の育成・支援

「みやぼう活動」の
楽しさを伝えよう！

□「みやぼう活動」のやりがいや想いを伝える

基本施策 2 福祉・介護人材の確保・定着

資格をもっている人は、
自らのスキルを活かそう！

□福祉職場での就労について調べる

基本目標Ⅲ

みんなが「つながる」
「支え合う」まち



基本施策 1 集い、つながる場の整備と活用

集い、つながる場に
参加しよう！

□公園で実施されているラジオ健康体操に参加する

基本施策 2 見守り、支え合う関係づくり

地域の中で自分ができる
支え合いを見つけよう！

□子どもたちの帰宅時間に合わせてウォーキングやペットの散歩をして、登下校を見守る

基本目標Ⅳ

みんなに「届く」
安心・安全なまち



基本施策 1 情報提供の充実

自分が知った情報を
周りの人に伝えよう！

□介護保険等、福祉に関する情報を家族や知人に伝える

基本施策 2 包括的な相談・支援体制の充実

相談窓口を知らせよう！
つながよう！

□困っている人を見かけたら声をかける、必要に応じて関係機関につなげる

基本施策 3 地域福祉を支える関係機関や団体との連携

話し合いの場に
参加してみよう！

□4半期に1回行われる、町内の各団体が出席する「みやぼうミーティング」（団体横断会議）に参加する

基本施策 4 全庁的な体制の整備

地域福祉は様々な福祉課題が関係していることについて職員への啓発に努めるとともに、庁内での連携体制の整備に取り組みます。

基本施策 3 地域生活を支えるサービスの充実

近所の人と
移動を助け合おう！

□運転ボランティア等、地域で助け合える移動支援を行う

基本施策 4 分野横断的な支援体制づくり

地域の中で
困っている人を支えよう！

□困っている人がいたら、周りの人や自治会役員、民生児童委員に知らせる

基本施策 5 権利擁護の推進

虐待かも、と思ったら
適切な機関に相談しよう！

□「虐待を受けているかも」と思ったら、民生児童委員や役場に知らせる。子どもだったら「189（児童相談所虐待対応ダイヤル）」に電話する

基本施策 6 すべての人にやさしい福祉のまちづくり

互いを尊重し、
思いやりの心をもって行動しよう！

□困っている人や助けを必要としている人がいたら、お手伝いする